

診療情報共有ネットワーク説明書（患者様用）

あなたのこれまでの経過がより詳細かつ正確に紹介先の医療機関に伝達できるように、当院では、「診療情報共有ネットワークシステム」を用いて紹介を行っています。

システムの目的

このシステムは複数の医療機関で治療を受けていても関係する医療機関でその経過がいつでも参照できるようにすることで、医療連携を円滑かつ緊密に行うことを目的としています。

システムを利用するメリット

これまで当院から紹介して他の医療機関を受診していただいた際、その後、当院から紹介先医療機関で「どんな薬を飲んできましたか」「最近の検査結果はどうでしたか」のように患者様ご自身に病状等を尋ねさせていただくことが多かったと思います。

しかし、飲んでいる薬や検査の内容を正確に伝えるのはなかなか難しいものです。

このシステムを使用することにより、紹介先医療機関での投薬、注射、検査、画像検査（レントゲン、CT、MRI など）の情報が当院でも参照でき、検査の重複、薬剤の重複投与や併用禁止薬剤の投与などを防ぐことができます。複数の医療機関を受診しても、安全で効率的な医療を一貫して受けることができます。

個人情報保護等の安全対策

このシステムはあなたの診療情報をインターネットを介して共有しますが、通信に際し情報は暗号化されており、個人情報を盗み出すことは原理的に不可能です。

また、システムに接続できる端末は限定されており、ID やパスワードが漏れたとしても許可された端末以外では利用できない仕組みになっています。

このシステムを用いた診療情報の共有はあなた（保護者または後見人等法で定めた者）の同意がなければ行われません。

システム利用にかかる費用

このシステムの利用に関し、あなたやご家族には費用負担は一切ありません。

システム参加を取りやめたいときは

このシステムへの参加を取りやめたくなくなった場合は、同意書を提出した際に受け取った「同意撤回書」を提出することにより、いつでも理由を問わず中止することができます。提出先は、診療情報共有ネットワーク参加医療機関であればどの医療機関でも結構です。同意を撤回してもその後の治療等において不利益を受けることは絶対にありません。